

愛媛労働局発表

平成28年6月27日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 荒瀬 雅夫
健康安全課長補佐 中本 英樹
電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

平成28年度安全衛生に係る愛媛労働局長表彰について

愛媛労働局（局長 天野 敬）では、安全衛生に関する水準が良好で他の模範と認められる事業場又は功労者を対象に、下記の安全衛生表彰式において愛媛労働局長表彰を行います。

（表彰式の取材については、事前（前日まで）に御連絡ください。）

記

1 安全衛生表彰式

日時 平成28年7月1日（金） 午後1時30分より
場所 松山市若草町4-3
松山若草合同庁舎 7階会議室

2 表彰事業場等

① 愛媛労働局長賞 奨励賞

（地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰）

ぎふ こうぎょうかぶしがいがいしゃえひめこうじょう

○ 岐阜プラスチック工業株式会社愛媛工場

（伊予市、プラスチック製品製造業）

にい は ま でん し かぶしがいがいしゃ

○ 新居浜電子株式会社

（新居浜市、電子機器用・通信機器用部品製造業）

かじま いずみきょうどうきぎょうたい

○ 鹿島・泉共同企業体

くしまきょうせいだい ごう しどうさか し づ ごうせん くしまおはしけんせつこうじ

九島橋整第1号の2市道坂下津1号線九島大橋建設工事

（宇和島市、橋梁建設工事業）

② 愛媛労働局長賞 功績賞

(地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰)

いのうえ ち え か

- 井上 千恵香 (八幡浜市、八幡浜地域産業保健センター)

③ 愛媛労働局長賞 安全衛生推進賞

(地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰)

こんどう きょうこ

- 近藤 亨子 (松山市、愛媛産業保健総合支援センター)

3 表彰事由等

① 岐阜プラスチック工業株式会社愛媛工場

安全衛生管理体制が確立し、効果的に運用されているとともに、トップの安全衛生方針のもとに年間安全衛生計画が策定され、その運用が徹底している。

また、定期的なリスクアセスメントを行うとともに、安全ミーティング、3S (整理・整頓・清掃) 5S (整理・整頓・清掃・清潔・しつけ) 推進活動及び職場巡視などの自主的な安全衛生活動が活潑であり、各段階における安全衛生教育の確実な実施と併せて事業場一体となった安全衛生活動が行われており、平成19年8月30日以降無災害を継続している。

② 新居浜電子株式会社

安全衛生管理体制が確立しており、安全衛生方針、目標値などを定めた年間の安全衛生計画により安全衛生活動が展開され、新入者、配置転換者、昇格者及び監督者研修などが計画的に行われている。

また、定期的に行っている安全衛生パトロールの指摘事項や好事例について、写真を社内掲示板に掲載することにより、全社員に周知している。

リスクアセスメントにおいては「深リスクアセスメント活動」と称し、より深くリスクの洗い出しを行う活動を行っており、平成19年11月26日以降無災害を継続している。

③ 鹿島・泉共同企業体

九島橋整第1号の2市道坂下津1号線九島大橋建設工事

所長方針等を明記した安全衛生管理計画表により、月間重点目標、週間重点目標、点検重点項目などを定めた安全衛生管理目標により、全員参加による安全施工サイクル(※)の継続的な実施とリスクアセスメントの効果的な活用を図ると

ともに、新規入場者、リスクアセスメント教育の実施や潜水作業訓練などを計画的に実施するなど総合的な安全衛生管理活動の取組を行った。

また、現場は海上交通の多い海域であり、警戒船の配備、灯浮標及び照明器具の設置など航行船舶の接触事故防止のための措置や海事関係者（漁業協同組合、フェリー会社等）及び近隣住民への工事内容等に関するリーフレットの配布などの取組を行うことにより、全工期無災害を達成している。

※安全施工サイクル

日常の作業と安全を一体として、安全朝礼—安全ミーティング—作業開始前点検—作業長の巡視と職長の作業中の指導・監督—安全工程打合せ—後片付け—終業時の確認・報告を行う毎日の活動により、労使一体となって災害ゼロの工事完工を図る活動

④ 井上 千恵香

八幡浜地域産業保健センターにおいて、12年間にわたりコーディネーターとして積極的に活動しており、所轄労働基準監督署や商工会議所の研修会等において地域産業保健事業（※）等の周知・広報を行い、出席事業場への地道な利用勧奨や産業医、保健師との調整などを行うことにより地域における産業保健事業の推進に当たり指導的な活動を行っている。

また、他の地域産業保健センターのコーディネーターからも事業の推進に係る助言等を求められるなど地域産業保健事業への功績は多大なものである。

※地域産業保健事業

労働者数50人未満の小規模事業場に対する相談や訪問指導において産業保健活動を支援する事業

⑤ 近藤 亨子

愛媛産業保健総合支援センター（※）において、17年間にわたり産業保健相談員として事業場からの産業保健に係る相談を受けるとともに、当該センターが開催するセミナーの講師として、愛媛県下の事業場に対する保健衛生の水準向上に多大な貢献をしている。

※愛媛産業保健総合支援センター

事業者・産業保健スタッフからの産業保健活動に係る専門的な相談への対応や労働衛生に係る研修など、企業の産業保健スタッフなどを総合的に支援